



発行 東京都

目次

4

告示

○ 東京都宝くじの発売 (十件) (財務局主計部公債課) 一
○ 全国自治宝くじの発売 (二十件) (全国自治宝くじ事務協議会) 五

告示

● 東京都告示第二百三十三号
当せん金付証票を次のとおり発売する。
令和三年三月八日

東京都知事 小池百合子

一名称 第二千五百回東京都宝くじ

二 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 千代田区大手町一丁目五番五号

三 発売の数及び総額 百五十万枚 一億五千万円

四 証票型式 一枚百円

五 証票金額 開封式

六 発売期間 令和三年四月一日から同月二十日
まで

七 抽せん期日 令和三年四月二十三日	八 当せん金支払開始 令和三年四月二十八日	九 当せん金の額及び当せんの数 等級 当せん金 当せん本数
一期日 千万円 一本	二等 一百五十万円 二本	一等の前後賞 一百五十万円
二等の組違い賞 十万円 十四本	二等 三十万円 二本	二等 三十万円
三等 三万円 十五本	三等 五千円 百五十本	三等 三万円
四等 五千円 千五百本	四等 一千円 五百本	四等 五千円
五等 一千円 五百本	五等 五百円 五百本	五等 一千円
六等 百円 一万五千本	六等 百円 一万五千本	六等 一千円
計 十六万六千六百八十二本	計 一万五千本	計 一千円
十 注意事項	八 当せん金の額及び当せんの数 等級 当せん金 当せん本数	七 当せん金支払開始 令和三年四月一日
(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。	一等 百万円 十二本	一期日 百万円 一本
(二) 証票は、転売できない。	二等 十万円 百八十本	二等 十万円 二本
当せん金付証票を次のとおり発売する。 令和三年三月八日	三等 一万円 二千本	三等 一万円 二十本
● 東京都告示第二百三十四号	四等 一千円 二万本	四等 一千円 二千本
当せん金付証票を次のとおり発売する。 令和三年三月八日	五等 二百円 六十万本	五等 二百円 六十万本
● 東京都告示第二百三十五号	計 六十二万二千百九十二本	計 六十二万二千百九十二本
当せん金付証票を次のとおり発売する。 令和三年三月八日	九 注意事項	九 注意事項
一名称 第二千五百一回東京都宝くじ	(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。	(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
二 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行 及び所在地 千代田区大手町一丁目五番五号	(二) 証票は、転売できない。	(二) 証票は、転売できない。
三 発売の数及び総額 百五十万枚 一億五千万円	当せん金付証票を次のとおり発売する。 令和三年三月八日	当せん金付証票を次のとおり発売する。 令和三年三月八日
四 証票型式 開封式	東京都知事 小池百合子	東京都知事 小池百合子
五 証票金額 一枚百円	二 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行 及び所在地 千代田区大手町一丁目五番五号	二 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行 及び所在地 千代田区大手町一丁目五番五号
六 発売期間 令和三年四月一日から同月二十日 まで	一名称 第二千五百二回東京都宝くじ	一名称 第二千五百二回東京都宝くじ

二 受託銀行等の名称	株式会社みずほ銀行
三 発売の数及び総額	千代田区大手町一丁目五番五号 百万枚 二億円
四 証票額	一枚二百円
五 証票型式	被封式(被封された特定部分を削り取ることにより、一等から五等までの当せんが判明する方法)
六 発売期間	令和3年4月7日から同年5月4日まで
七 当せん金支払開始	令和3年4月7日
八 当せん金の額及び当せんの数	当せん金 三十万円 四十本 当せん本数 五百本 一万円 二千八百本 一千円 十万本 二百円 十一万三千三百四十本 計
九 注意事項	(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。 (二) 証票は、転売できない。
十 注意事項	(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。 (二) 証票は、転売できない。
● 東京都告示第二百三十六号	当せん金付証票を次のとおり発売する。 令和3年3月8日
二 受託銀行等の名称	東京都知事 小池 百合子
三 発売の数及び総額	第二千五百三回東京都宝くじ 千代田区大手町一丁目五番五号 二百万枚 二億円
四 証票額	一枚百円
五 証票型式	開封式
六 発売期間	令和3年4月21日から同年5月11日まで
七 抽せん期日	令和3年5月14日
八 当せん金支払開始	令和3年5月19日
九 当せん金の額及び当せんの数	当せん金 五千五百円 一本 当せん本数 二本 一百五十万円 二十本 三十万円 三千円 二千本 五百円 二千本 二万円 百円 二十二万二千二百四十二本 計
十 注意事項	(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。 (二) 証票は、転売できない。
● 東京都告示第二百三十七号	当せん金付証票を次のとおり発売する。 令和3年3月8日
二 受託銀行等の名称	東京都知事 小池 百合子
三 発売の数及び総額	第二千五百四回東京都宝くじ 千代田区大手町一丁目五番五号 二百万枚 二億円
四 証票額	一枚百円
五 証票型式	開封式
六 発売期間	令和3年5月12日から同年6月1日まで
七 抽せん期日	令和3年6月4日
八 当せん金支払開始	令和3年6月9日
九 当せん金の額及び当せんの数	当せん金 一千円 一本 当せん本数 二本 二百五十万円 二十本 三十万円 三千円 二千本 五百円 二千本 二万円 二万円 二十二万二千二百四十二本 計
十 注意事項	(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。

五等	四等	三等	二等	二等	二等	二等	二等	二等	二等
五千円	三千円	二万円	二万円	一万円	三千円	二万円	二万円	二千本	二千本
五千円	三千円	二万円	二万円	三千円	二万円	二万円	二万円	二百万本	二百万本
五千円	三千円	二万円	二万円	三千円	二万円	二万円	二万円	二百万本	二百万本
五千円	三千円	二万円	二万円	三千円	二万円	二万円	二万円	二百万本	二百万本

九	八	七	六	五	四	三	二	一	十
当せん金の額及び当せんの数 等級	抽せん期日 当せん金支払開始 期日	当せん金の額及び当せんの数 等級	抽せん期日 当せん金支払開始 期日	当せん金の額及び当せんの数 等級	抽せん期日 当せん金支払開始 期日	当せん金の額及び当せんの数 等級	抽せん期日 当せん金支払開始 期日	当せん金の額及び当せんの数 等級	注意事項
一千五百萬円 一等	令和三年六月二十五日 当せん金支払開始 期日	一千五百萬円 一等	令和三年六月二十五日 当せん金支払開始 期日	一千五百萬円 一等	令和三年六月二十五日 当せん金支払開始 期日	一千五百萬円 一等	令和三年六月二十五日 当せん金支払開始 期日	一千五百萬円 一等	発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若 しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者 の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を 受領することができない。
二百五十万円 一等の前後賞	令和三年六月三十日 当せん金支払開始 期日	二百五十万円 一等の前後賞	令和三年六月三十日 当せん金支払開始 期日	二百五十万円 一等の前後賞	令和三年六月三十日 当せん金支払開始 期日	二百五十万円 一等の前後賞	令和三年六月三十日 当せん金支払開始 期日	二百五十万円 一等の前後賞	発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若 しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者 の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を 受領することができない。
十九本 二等	一本 当せん本数	一本 当せん本数	一本 当せん本数	一本 当せん本数	一本 当せん本数	一本 当せん本数	一本 当せん本数	一本 当せん本数	発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若 しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者 の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を 受領することができない。

七	六	五	四	三	二	一	十
当せん金支払開始 期日	当せん金支払開始 期日	当せん金支払開始 期日	当せん金支払開始 期日	当せん金支払開始 期日	当せん金支払開始 期日	当せん金支払開始 期日	注意事項
令和三年六月十六日 十二日まで	令和三年六月十六日 十二日まで	被封式(被封された特定部分を削 り取ることにより、一等から五等 までの当せんが判明する方法)	被封式(被封された特定部分を削 り取ることにより、一等から五等 までの当せんが判明する方法)	被封式(被封された特定部分を削 り取ることにより、一等から五等 までの当せんが判明する方法)	被封式(被封された特定部分を削 り取ることにより、一等から五等 までの当せんが判明する方法)	被封式(被封された特定部分を削 り取ることにより、一等から五等 までの当せんが判明する方法)	発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若 しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者 の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を 受領することができない。
十九本 一等	一本 当せん本数	一本 当せん本数	一本 当せん本数	一本 当せん本数	一本 当せん本数	一本 当せん本数	発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若 しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者 の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を 受領することができない。

八 当せん金の額及び当せんの数 等級 当せん金 当せん本数	九 当せん金の額及び当せんの数 等級 当せん金 当せん本数
一等 五十万円 十本	一等 二千万円 一本
二等 十万円 百本	二等 五百萬円 一本
三等 一万円 千本	三等 十万円 二本
四等 千円 一本	四等 三千五百本 十四本
五等 二百円 三十万本	五等 二千円 十五本
計 三十一万一千百十本	計 二千円 十五本

九 注意事項

- (一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (二) 証票は、転売できない。

● 東京都告示第二百四十一号

当せん金付証票を次のとおり発売する。
令和三年三月八日

東京都知事 小池百合子

一 名称 第一千五百八回東京都宝くじ	二 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行	三 発売の数及び総額 百五十万枚 三億円	四 証票金額 一枚二百円	五 証票型式 開封式	六 発売期間 令和三年六月二十三日から同年七月十二日まで	七 抽せん期日 令和三年七月十五日	八 当せん金支払開始 令和三年七月二十日	九 期日 令和三年七月二十日
七 抽せん期日 令和三年七月十五日	八 当せん金支払開始 令和三年七月二十日	九 期日 令和三年七月二十日						

十 注意事項

- (一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (二) 証票は、転売できない。

● 東京都告示第二百四十二号

当せん金付証票を次のとおり発売する。
令和三年三月八日

東京都知事 小池百合子

一 名称 第一千五百九回東京都宝くじ	二 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行	三 発売の数及び総額 二百万枚 二億円	四 証票金額 一枚二百円	五 証票型式 開封式	六 発売期間 令和三年六月二十三日から同年七月十二日まで	七 抽せん期日 令和三年七月十五日	八 当せん金支払開始 令和三年七月二十日	九 期日 令和三年七月二十日
三 発売の数及び総額 二百万枚 二億円	四 証票金額 一枚二百円	五 証票型式 開封式	六 発売期間 令和三年六月二十三日から同年七月十二日まで	七 抽せん期日 令和三年七月十五日	八 当せん金支払開始 令和三年七月二十日	九 期日 令和三年七月二十日		

雑 報

四 証票金額 一枚百円	五 証票型式 開封式	六 発売期間 令和三年六月二十三日から同年七月十二日まで	七 抽せん期日 令和三年七月十五日	八 当せん金支払開始 令和三年七月二十日	九 期日 令和三年七月二十日
一等 十万円 十本	一等 二千万円 一本	一等 五百萬円 一本	一等 十万円 一本	一等 三千五百本 十四本	一等 二千円 十五本
二等 一万円 百本	二等 五百萬円 二本	二等 十万円 二本	二等 二千円 二本	二等 二千五百本 十四本	二等 二千円 十五本
三等 千円 一本	三等 五百萬円 二十本	三等 十万円 二十本	三等 二千円 二十本	三等 二千五百本 十四本	三等 二千円 十五本
四等 五百円 一本	四等 五百萬円 二十本	四等 十万円 二十本	四等 二千円 二十本	四等 二千五百本 十四本	四等 二千円 十五本
五等 三百円 一本	五等 五百萬円 二十本	五等 十万円 二十本	五等 二千円 二十本	五等 二千五百本 十四本	五等 二千円 十五本
六等 二百円 一本	六等 五百萬円 二十本	六等 十万円 二十本	六等 二千円 二十本	六等 二千五百本 十四本	六等 二千円 十五本
計 十六万六千九百八十二本	計 三万円 一本	計 三十万円 一本	計 三万円 一本	計 三千五百本 十四本	計 二千円 十五本

十 注意事項
(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
(二) 証票は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第三百七十一号

当せん金付証票を次のとおり発売する。

令和三年三月八日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池百合子

第八百七十九回全国自治宝くじ

株式会社みずほ銀行

千代田区大手町一丁目五番五号

五百万枚

十億円

一枚二百円

被封式(被封された指定部分を削り取ることにより、

一等から五等までの当せんが判明する方法)

令和三年四月一日から同月二十日まで

令和三年四月一日

当せん金支払開始期日

当せん金の額及び当せんの数

当せん金

五十万円

十万円

一万円

千円

二百円

五十万本

二万本

五千本

五百本

五十本

十本

一本

六十二万五百五十本

計

六十二万五百五十本

九 注意事項

(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。

(二) 証票は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第三百七十二号

当せん金付証票を次のとおり発売する。

令和三年三月八日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池百合子

第八百八回全国自治宝くじ

株式会社みずほ銀行

千代田区大手町一丁目五番五号

七百万枚

十四億円

一枚二百円

被封式(被封された指定部分を削り取ることにより、

一等から五等までの当せんが判明する方法)

令和三年四月一日から同月二十七日まで

令和三年四月一日

当せん金支払開始期日

当せん金の額及び当せんの数

当せん金

三百萬円

三十萬円

一万円

千円

二百円

五百萬本

二千五百本

七千五百本

七千本

七十本

三十萬本

六千三百本

十四萬本

二百四十万本

二百二十四万六千三百七十七本

計

(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。

(二) 証票は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第三百七十三号
当せん金付証票を次のとおり発売する。

令和三年三月八日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池百合子

第八百八十一回全国自治宝くじ

株式会社みずほ銀行

千代田区大手町一丁目五番五号

四百万枚 十二億円

一枚三百円

被封式(被封された指定部分を割り取ることにより、
一等から六等までの当せんが判明する方法)

令和三年四月一日から同月二十七日まで

令和三年四月一日

当せん金支払開始期日

当せん金の額及び当せんの数

当せん金五百萬円

当せん金三十萬円

当せん金三萬円

当せん金三千円

当せん金一千円

当せん金八百本

当せん金八千本

当せん金二十万本

当せん金八十万本

当せん金一百本

当せん金八十本

当せん金八本

当せん金一本

計

百万八千八百八十八本

九

注意事項

- (一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
(二) 証票は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第三百七十四号
当せん金付証票を次のとおり発売する。

令和三年三月八日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池百合子

第八百八十二回全国自治宝くじ

株式会社みずほ銀行

千代田区大手町一丁目五番五号

二千万枚 四十億円

(二十億円を一単位(一ユニット)として二単位(二ユニット))。

一枚二百円

開封式

令和三年四月七日から同月二十七日まで

令和三年五月十七日

当せん金支払開始期日

当せん金の額及び当せんの数

当せん金六千万円

当せん金二千万円

当せん金一千万円

当せん金五百万円

当せん金三百万円

当せん金二百万円

当せん金一百本

当せん金二本

当せん金一本

当せん金九十九本

当せん金三千本

当せん金一万本

当せん金二千本

当せん金五百本

当せん金十万本

当せん金三千万本

当せん金二万円

当せん金五千円

当せん金二千円

当せん金一百万円

当せん金三十万本

当せん金一万本

当せん金二千本

当せん金三百本

当せん金三千本

当せん金二十一万六千二百二本

備考

十

注意事項

- (一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
(二) 証票は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第三百七十五号
当せん金付証票を次のとおり発売する。

令和三年三月八日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池百合子

第八百八十三回全国自治宝くじ

株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号

七百万枚 十四億円

一枚二百円

被封式(被封された指定部分を削り取ることにより、
一等から五等までの当せんが判明する方法)

令和三年四月二十一日から同年五月十一日まで
令和三年四月二十一日

当せん金支払開始期日

当せん金の額及び当せんの数

当せん金 二百万円

当せん金 五万円

当せん金 一万円

当せん金 千円

当せん金 二百円

当せん金 一百十万本

当せん金 七十万本

当せん金 三十万本

当せん金 三十五本

当せん金 二等

当せん金 三等

当せん金 四等

当せん金 五等

九
注意事項

- (一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
(二) 証票は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第三百七十六号
当せん金付証票を次のとおり発売する。

令和三年三月八日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池百合子

第八百八十六回全国自治宝くじ

株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号

千五十万枚 二十一億円

一枚二百円

被封式(被封された指定部分を削り取ることにより、
一等から五等までの当せんが判明する方法)

令和三年五月十二日から同年六月二十九日まで
令和三年五月十二日

当せん金支払開始期日

当せん金の額及び当せんの数

当せん金 百万円

当せん金 五万円

当せん金 一万円

当せん金 千円

当せん金 二百円

当せん金 三百五十本

当せん金 四万二千本

当せん金 十万五千本

当せん金 百五万本

九
注意事項

- (一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
(二) 証票は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第三百七十七号
当せん金付証票を次のとおり発売する。

令和三年三月八日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池百合子

第八百八十七回全国自治宝くじ

株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号

千九百万枚 三十八億円

一枚二百円

被封式(被封された指定部分を削り取ることにより、
一等から五等までの当せんが判明する方法)

令和三年六月二日から同年七月二十七日まで

令和三年六月二日

全国自治宝くじ事務協議会告示第三百七十八号
当せん金付証票を次のとおり発売する。

令和三年三月八日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池百合子

第八百八十八回全国自治宝くじ

株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号

三百五十万枚 三億五千万円

一枚百円

被封式(被封された指定部分を削り取ることにより、
一等から三等までの当せんが判明する方法)

令和三年六月五日から同月二十九日まで

令和三年六月五日

全国自治宝くじ事務協議会告示第三百七十七号
当せん金付証票を次のとおり発売する。

令和三年三月八日

全国自治宝くじ事務協議会告示第三百七十九号
当せん金付証票を次のとおり発売する。

令和三年三月八日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池百合子

第八百八十九回全国自治宝くじ
株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号

千枚 二十億円

一枚二百円

被封式（被封された指定部分を削り取ることにより、
一等から五等までの当せんが判明する方法）

令和三年六月五日から同年七月六日まで
令和三年六月五日

九 注意事項
（一）発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
（二）証票は、転売できない。

計

百十三万五千十本

全国自治宝くじ事務協議会告示第三百八十号
当せん金付証票を次のとおり発売する。

令和三年三月八日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池百合子

第八百九回全国自治宝くじ
株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号

三百五十万枚 十億五千万円

一枚三百円

被封式（被封された指定部分を削り取ることにより、
一等から六等までの当せんが判明する方法）

令和三年六月九日から同年七月六日まで
令和三年六月九日

九 注意事項
（一）発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
（二）証票は、転売できない。

計

八十四万七千七百七十七本

九 注意事項
（一）発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
（二）証票は、転売できない。

計

三百万円
十万円
一万円
千円
二百円

当せん金
当せん金
当せん金
当せん金
当せん金

三千本
三千本
三千本
三千本
三千本

十本
十本
十本
十本
十本

百本
百本
百本
百本
百本

千本
千本
千本
千本
千本

万本
万本
万本
万本
万本

十万本
十万本
十万本
十万本
十万本

三十万円
三十万円
三十万円
三十万円
三十万円

七百本
七百本
七百本
七百本
七百本

十四万本
十四万本
十四万本
十四万本
十四万本

七十万本
七十万本
七十万本
七十万本
七十万本

三百円
三百円
三百円
三百円
三百円

七千本
七千本
七千本
七千本
七千本

十四万本
十四万本
十四万本
十四万本
十四万本

七十万本
七十万本
七十万本
七十万本
七十万本

三百円
三百円
三百円
三百円
三百円

七千本
七千本
七千本
七千本
七千本

十四万本
十四万本
十四万本
十四万本
十四万本

七十万本
七十万本
七十万本
七十万本
七十万本

全国自治宝くじ事務協議会告示第三百八十一号
当せん金付証票を次のとおり発売する。

令和3年3月8日

全国都道府県知事及び二十指定期長の名によつて
全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池百合子

名称

受託銀行等の名称及び所在地
発売の口数及び総額

別表のとおり
株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号

発売型式

抽選式
別表のとおり
単価一口二百円

発売期間

抽せん期日
別表のとおり
当せん証票の種類、当せん金の金額及び当せんの数

当せん証票の種類
ア ストレート 申込み数字と抽せん数字が桁)との各数字、並びの順序とも一致するもの

イ ポックス 申込み数字と抽せん数字が桁)との数字は一致し、並びの順序は間わないもの

ウ セット 「ストレート」と「ポックス」の両方のタイプに同時に二分の一ずつ申し込むもの

エ マリ 下二桁の数字を申し込み、抽せん数字がその各数字、並びの順序とも一致するもの

当せん金の金額

発売総額の四十五パーセント相当額を、当せん証票の種類(いふに算定された当せん確率に応じて、公平となるよう当せん者間で按分した金額。ただし、一当せん金の最高額は二千万円を上限とする。また、当せん金額は百円単位とし、りれに満たない端数は切り捨てるものとする。

丁 当せんの数

当せん証票の発売口数に同じ。

九 注意事項

工 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。

丁 証票は、転売できない。

別表 (ナ・ンバーズ3)

名 称	発売総額及び口数	発売期間	抽せん期日	当せん金の支払開始期日
第5671回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	第5671回～第5928回 の各回ごとに 95,000,000円	令和3年4月1日から 令和3年4月14日まで	各回の発売 日	令和3年4月15日
第5672回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	475,000口	令和3年4月15日まで	令和3年4月16日	令和3年4月16日
第5673回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	第5929回 246,000,000円	令和3年4月6日から 令和3年4月16日まで	令和3年4月17日	令和3年4月20日
第5674回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	1,230,000口	令和3年4月19日まで	令和3年4月21日	令和3年4月21日
第5675回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	(ただし、発売状況に よる増減する場合がある。)	令和3年4月7日から 令和3年4月20日まで	令和3年4月22日	令和3年4月22日
第5676回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年4月21日から 令和3年4月28日まで	令和3年4月24日	令和3年4月24日	令和3年4月24日
第5677回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年4月9日から 令和3年4月22日まで	令和3年4月23日	令和3年4月27日	令和3年4月27日
第5678回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年4月10日から 令和3年4月18日まで	令和3年4月23日まで	令和3年4月27日	令和3年4月27日
第5679回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年4月13日から 令和3年4月19日まで	令和3年4月23日まで	令和3年4月27日	令和3年4月27日
第5680回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年4月22日から 令和3年4月28日まで	令和3年4月26日まで	令和3年4月28日	令和3年4月28日
第5681回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年4月23日から 令和3年4月29日まで	令和3年4月26日まで	令和3年4月29日	令和3年4月29日
第5682回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年4月29日から 令和3年4月30日まで	令和3年4月29日まで	令和3年4月30日	令和3年4月30日
第5683回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年4月17日から 令和3年4月23日まで	令和3年4月17日から 令和3年4月23日まで	令和3年5月1日	令和3年5月1日
第5684回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年4月28日から 令和3年4月30日まで	令和3年4月28日まで	令和3年5月4日	令和3年5月4日
第5685回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年4月30日から 令和3年5月1日まで	令和3年4月30日まで	令和3年5月5日	令和3年5月5日
第5686回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年4月22日から 令和3年5月4日まで	令和3年4月22日から 令和3年5月4日まで	令和3年5月6日	令和3年5月6日
第5687回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年4月23日から 令和3年5月6日まで	令和3年4月23日から 令和3年5月6日まで	令和3年5月7日	令和3年5月7日
第5688回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年4月24日から 令和3年5月7日まで	令和3年4月24日から 令和3年5月7日まで	令和3年5月8日	令和3年5月8日
第5689回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年4月7日から 令和3年5月10日まで	令和3年4月7日から 令和3年5月10日まで	令和3年5月11日	令和3年5月11日
第5690回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年4月28日から 令和3年5月11日まで	令和3年4月28日から 令和3年5月11日まで	令和3年5月12日	令和3年5月12日
第5691回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年4月29日から 令和3年5月12日まで	令和3年4月29日から 令和3年5月12日まで	令和3年5月13日	令和3年5月13日
第5692回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年4月30日から 令和3年5月13日まで	令和3年4月30日から 令和3年5月13日まで	令和3年5月14日	令和3年5月14日
第5693回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年5月1日から 令和3年5月14日まで	令和3年5月1日から 令和3年5月14日まで	令和3年5月15日	令和3年5月15日
第5694回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年5月4日から 令和3年5月17日まで	令和3年5月4日から 令和3年5月17日まで	令和3年5月18日	令和3年5月18日
第5695回 数字選択式全国 自治宝くじナンバーズ3	令和3年5月5日から 令和3年5月18日まで	令和3年5月5日から 令和3年5月18日まで	令和3年5月19日	令和3年5月19日

別表

名 称	発売範囲及び印紙	発売期間	抽せん期日
第596回 数字選択式全国	全般	令和3年5月6日 から	令和3年5月20日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年5月19日 まで	
第597回 数字選択式全国	全般	令和3年5月7日 から	令和3年5月21日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年5月20日 まで	令和3年5月22日
第598回 数字選択式全国	全般	令和3年5月8日 から	令和3年5月21日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年5月21日 まで	
第599回 数字選択式全国	全般	令和3年5月11日 から	令和3年5月25日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年5月24日 まで	
第600回 数字選択式全国	全般	令和3年5月12日 から	令和3年5月26日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年5月25日 まで	
第601回 数字選択式全国	全般	令和3年5月13日 から	令和3年5月27日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年5月16日 まで	
第602回 数字選択式全国	全般	令和3年5月14日 から	令和3年5月28日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年5月21日 まで	
第603回 数字選択式全国	全般	令和3年5月15日 から	令和3年5月29日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年5月28日 まで	
第604回 数字選択式全国	全般	令和3年5月18日 から	令和3年6月1日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年5月31日 まで	令和3年6月2日
第605回 数字選択式全国	全般	令和3年5月19日 から	令和3年6月5日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年6月1日 まで	
第606回 数字選択式全国	全般	令和3年5月20日 から	令和3年6月3日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年6月2日 まで	
第607回 数字選択式全国	全般	令和3年5月21日 から	令和3年6月4日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年6月3日 まで	
第608回 数字選択式全国	全般	令和3年5月22日 から	令和3年6月5日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年6月4日 まで	
第609回 数字選択式全国	全般	令和3年5月25日 から	令和3年6月8日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年6月7日 まで	
第610回 数字選択式全国	全般	令和3年5月26日 から	令和3年6月9日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年6月8日 まで	
第611回 数字選択式全国	全般	令和3年5月27日 から	令和3年6月10日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年6月9日 まで	
第612回 数字選択式全国	全般	令和3年5月28日 から	令和3年6月11日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年6月10日 まで	
第613回 数字選択式全国	全般	令和3年5月29日 から	令和3年6月12日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年6月11日 まで	
第614回 数字選択式全国	全般	令和3年6月1日 から	令和3年6月15日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年6月14日 まで	
第615回 数字選択式全国	全般	令和3年6月2日 から	令和3年6月16日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年6月15日 まで	
第616回 数字選択式全国	全般	令和3年6月3日 から	令和3年6月17日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年6月16日 まで	
第617回 数字選択式全国	全般	令和3年6月4日 から	令和3年6月18日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年6月17日 まで	
第618回 数字選択式全国	全般	令和3年6月5日 から	令和3年6月19日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年6月18日 まで	
第619回 数字選択式全国	全般	令和3年6月8日 から	令和3年6月22日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年6月21日 まで	
第620回 数字選択式全国	全般	令和3年6月9日 から	令和3年6月23日
自治宝くじナンバーズ3	全般	令和3年6月22日 まで	

別表

